

沖縄の未来に禍根を残す仲井眞県知事の辺野古埋め立て承認に抗議し、
辺野古移設断念と基地負担軽減を求める意見書

沖縄県民の圧倒的多数意見が普天間飛行場の辺野古移設に反対し、普天間基地の閉鎖・撤去、県内移設断念を求める中、県民の代表たる仲井眞県知事は辺野古移設を前提とする埋め立て申請を去る12月27日に承認した。

この事は、昨年1月に県内すべての市町村長、市町村議会議長、県議会議長らが署名し、普天間基地の県内移設の断念などを求めて、オール沖縄で安倍晋三首相に直訴した「建白書」に反するものであり、断じて許されるものではない。

仲井眞県知事は、埋め立て申請を承認する一方、「県外移設」要求という前回の県知事選の公約は撤回せず、「県外移設の方が早い」との持論を堅持する姿勢を示しているが、これは正に詭弁以外のなにものでもなく、埋め立て申請の承認とは相容れないものである。

また、去る12月25日、安倍首相が仲井眞県知事との会談で示した「普天間飛行場の5年以内の運用停止」に向けた一連の発言は、認識を共有するとの口約束にすぎない。

それにもかかわらず、当日の安倍首相の基地負担軽減策などの説明に対し、仲井眞県知事の「驚くべき立派な内容に140万県民を代表して感謝する。」との発言は、県民の思いとは大きくかけ離れたものであり、県民の落胆は計り知れないものがある。

更に仲井眞県知事が振興策関連予算や実現性の見えない基地負担軽減策などを引き合いに有権者との契約である公約をいともたやすく放棄したことに大多数の県民が失望し、激しく憤っている。

よって、読谷村議会は県民の生命、財産、生活環境を守り、平和な社会の実現の立場から辺野古埋め立てを承認した仲井眞県知事に強く抗議するとともに、辺野古移設断念を含めたあらゆる基地負担軽減策を早急に実行するよう政府に要請するものである。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成26年1月14日

沖縄県読谷村議会

あて先 沖縄県知事、内閣総理大臣